

令和2年度第2回理事会議事録 (正)

一般社団法人 海洋会

1. 日 時 令和2年11月16日(月) 14:00~15:15  
2. 場 所 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル401・402号会議室  
3. 議 案

- 第一号議案 : 令和3年度社員推薦委員会委員の承認について  
第二号議案 : 令和3年度社員総数の決定について  
第三号議案 : 令和2年度決算に向けての「基本財産取り崩し」について  
第四号議案 : 企画委員会(10/28開催)提案の「海洋会の行く末」について

4. 報告事項

- (1) 令和2年度海洋会ボランティアクラブ支援金の活用について  
(2) 令和2年度上期収支決算報告  
(3) 令和2年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告

5. 出席者(50音順、敬称略)

理 事

綾 清隆 石津 則昭 石田 隆丸 岩本 勝美 江川 央生  
遠藤 充 掛谷 茂 葛西 弘樹 金田 章治 小島 茂  
佐田 昌弘 百目鬼 健 橋本 正孝 藤井 照久 平塚 惣一

監 事

岡本建之介  
桑田 守

オブザーバー

国土交通省海事局海技課 船員教育室長 鶴山 久

6. 議事の経過及びその結果

- (1) 事務局から、本日の理事会は、理事定数20名のところ出席者15名で、定款38条の規定により本会は成立していること、岡本建之介監事並びに桑田守監事が出席されていることが報告された。
- (2) 定款39条の規定により会長が議長となり議事を進めた。まず、議事録について議長から「法令の定めるところにより、出席した代表理事及び監事が議事録に記名押印することが義務付けられている。なお、押印については、事務局が作成した議事録(案)をメールで送付するので確認頂き、必要箇所を訂正のうえ返送願ひ、事務局で議事録を作成させる。その後議事録(正)を郵送するのでご確認戴き、記名押印ののち返送戴きたい」と説明した。

### (3) 議案の審議

配付資料の確認後、以下の通り議案が審議された。

**第一号議案** 事務局から『配付資料－1：「令和3年度社員・役員推薦委員会 委員名簿」を示し、定款第4章（社員）第14条（社員選挙）第1項には、社員を選出するための正会員による選挙を2年に1度3月に行う。また、海本規1-03「社員選出規程」には、社員選挙に供する候補者を選出するため社員推薦委員会を設置しなければならない。社員推薦委員会委員は、常設委員会（会務委員会、企画委員会、海事問題調査委員会、編集委員会）から各1名、東京・横浜・神戸支部から各1名、東京海洋大学海洋工学部・神戸大学海事科学部から各1名、その他から6名、合計15名の委員をもって構成する。この15名の委員は、理事会の議決を経て、会長が委嘱すると決められている。海洋会事務局は、「社員選出規程」に従って、社員推薦委員会委員候補者15名を選出し、本人からは既に社員推薦委員会の委員に推薦された場合は、受諾する旨の同意書も取得している旨説明があった。その後、本議案につき、議長より諮ったところ、第一号議案は承認された。

**第二号議案** 事務局から定款第4章（社員）第13条（社員）第1項には「この法人の社員は、正会員50人の中から1人の割合をもって選出された者をもって社員とする」第2項には「前項で算出した数字の端数については、理事会で定める」と明記されている。令和2年3月31日現在における正会員数は3,305名であったことより、 $3,305 \div 50 = 66 \text{ 名} \sim 67 \text{ 名}$ になる旨の説明があり、令和3年度社員総数は67名とすることの承認を議長より諮ったところ、第二号議案は承認された。

**第三号議案** 事務局から下表を使って平成31年度（収支実績）と令和2年度（収支予想）の対比を行った。但し、令和2年度は、平成31年度事業活動収入49,483,348円から年会費収入が（H29～31の3年間の会員減少数の平均が「-150人」であることから）約150万円減少するとし、且つ、支出額（②）は、平成31年度と同じであると仮定して比較した旨の説明を行った。

(円)

年 度	平成31年度	令和2年度
① 収 入	49,483,348	47,983,348
(内会費収入)	27,789,575	26,289,575
② 支 出	65,590,344	65,590,344
③赤字額 (①-②)	-16,106,996	-17,606,996
前期繰越額	13,817,257	6,953,515
基本財産公社債取崩補填	17,487,060	10,653,481
次期繰越額	6,953,515	—

更に、令和2年度決算を行う上で、赤字になることは許されないので、基本財産のうち現金（※）で保持しているものから、「10,653,481円」を補填する必要があると予想されるので、「基本財産取り崩し」について承認を求めるものであると説明した。

尚、上記の「基本財産のうち現金（※）」について以下の通り補足した。  
H31年度は、H30（2019）年11月にBNYメロン・日本株式ファンドを売却した4,100万円のうち、1,748万円を取り崩したので、現金2,352万円（＝4,100－1,748）を保持しているので、新たな公社債の売却は行わない予定である。

いくつかの質疑の後、議長より承認を諮ったところ第三号議案は承認された。

#### 〈主な質問と回答〉

- ・（遠藤理事）資産取り崩しについて異論はない。支出は昨年度と同じ想定とのことであったが、今年はコロナ禍の影響により多少活動の制限があるものと思われるので、去年よりは支出が減るのではないか。
- ・（事務局）その通りで、今年度、100周年記念事業の本部主催記念祝賀会・支部主催記念行事を見送ることにしたので、支出（②）が縮減されると見込んでいる。従って、上表に示した基本財産公社債取崩補填額が更に縮減され则认为ている。
- ・（遠藤理事）ここでは、取崩補填額「10,653,481円」を承認するということか。
- ・（事務局）金額については変動があることご理解頂きたい。  
基本財産の取り崩しについては理事会承認事項なので、本理事会にてご承認いただきたい。

第四号議案 事務局から『配付資料－2：「企画委員会（10/28開催）提案の「海洋会の行く末」について』を示し、以下の説明を行った。

令和2年10月28日開催された第1回企画委員会において、「海洋会の行く末について」提案がなされた。

提案の概要は以下の通り：

- ・海洋会の歴史の重さ、これまで果たしてきた社会（主として海事社会、母校など）への貢献について「海洋会創立100周年記念特集号」で振り返り、海洋会の役割の重要性をあらためて認識できた。
- ・一方、東京、神戸を母校とする横断的同窓会組織の役割は、16年前の大学の改

編による母校の変化によって、特に若年層の意識離れや母校学生の勧誘が制限される状況もあって、将来の継続性に大きな不安を抱えているのが現状である。

- ・若年層の会員減少と、既存会員の高齢化が相まって、会員総数の減少、それに伴う会費収入の減少傾向は止まらず、平成31年度の赤字決算を回避するため基本財産（公社債投資信託）を売却し補填。令和2年度以降も赤字決算となる状況は変わらないと予想される。
- ・こうした状況を踏まえて、公社債投資信託を売却して補填し続けることができる年度を予測。結果は、「基本財産を売却しながら海洋会を活動していくことができるのは、令和5年度末まで」と予想した。

配付資料－2に示された通り、海洋会の現状が認識できるが、本件について企画委員会だけで議論し、結論を出せるものではなく、海洋会のおかれた状況を正しく認識した上で、「海洋会の行く末」について議論を進めるため、早急に有識者による「検討委員会（仮称）」を立ち上げる」ことの承認をお願いしたい。

尚、本理事会に先だって行われた会務委員会に於いて、以下の意見があったのでご参考まで紹介させて頂く。

『予算的に非常に厳しい状況であることはよくわかる。このことを検討委員会で議論していくことは賛成であるが、早期に方向性を見出さないと海洋会の所有する土地・建物の評価額が割れて手遅れとなる恐れがある。また、明治丸ボランティア活動などの予算が、ある時突然配分出来なくなるというような影響を考えれば令和5年の結論を待つのでは遅すぎる。海洋会及びその周りの人々のことを考えれば、それなりの時間も要すると思うので少なくとも次年度くらいまでにはある程度の方向性を示す必要がある。対策として、例えば会費の増収なども挙げられているようだが、実際にこういうことが実現できるわけではないのだから、解散ということが言葉として適当かわからないが、実態として実務の痛みというものがないような形で結論が得られるようにできるだけ早く検討すべきだと思う。』

議長より検討委員会を立ち上げることが諮られ、いくつかの質疑の後第四号議案は承認された。

#### 〈主な質問と回答〉

- ・（石田理事）（東京支部長）議論が拡散しないように、この場で決めることと、意見交換を分けて進めるべきである。例えば検討委員会を作ることの是非に反対意見はないと思うので、まずはそれについての意見を問うて設置するか否かを決めてしまえば今日の理事会は終了する。事務局説明の中で公益目的支出計画の見直しについて触れられていない。私の知るところでは30数年と決めたものを100年にすることも可能と考えられるし、安価な場所に引越しをするなりし

て身の丈に合った組織にすれば、支出約 6,500 万円を切り詰めることもでき、公益目的支出計画の 1,423 万円は半分以下になるかもしれない。今後の行き方としての選択肢が広がると思う。それは次の検討委員会で触れられることかもしれないが、まだそういう可能性があるという前提で考えれば良いが、時間をかけるわけにもいかない。

- ・(会長) 了解した。
- ・(遠藤理事) 検討委員会の設置について異論はない。有識者とはどのような人を想定しているのか。
- ・(事務局) 具体的な検討には着手していないが、アドバイスを頂きたい。
- ・(遠藤理事) 会員だけで構成するのは宜しくないのではないか、会員ゼロもありえないだろうからその割合を検討する必要がある。また会員はその年齢層を偏らないようにするべきだ。
- ・(綾理事) これからの入会者も含めて既存の会員にも海洋会のニーズが見えにくくなってきていると思う。その辺りも含めて分析する必要がある。

#### (4) 報告事項

報告事項(1) 事務局から、配付資料-3:「令和2年度海洋会ボランティアクラブ支援金の活用について」を示し、以下の通り報告をした。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、海洋会ボランティアクラブの活動が休止状態となっており、明治丸ガイドの再開時期についても、明確にできない状況が続いている。このような状況の中でも、海洋会ボランティアクラブのメンバーの方々の士気は高く、一日でも早い再開を望む声が届いている。この度、配布資料-3に示されている通り、海洋会ボランティアクラブより今後の活動に役立つ下記備品の整備を行いたいとの提案を受け取った。

1. 「小型コードレス拡声器及びマイク 4台」の購入 (約 100,000 円)
2. 「ビーチクリーンナップ グループ用ベスト帽子 (各 20 名分)」の購入 (約 160,000 円)
3. 「明治丸海事ミュージアムガイド「明治丸編」及び「明治丸資料編」(2巻 各巻 100 冊、合計 200 冊)の増刷 (約 60,000 円)

通例、海洋会ボランティアクラブへの支援金として、60 万円を計上し、交通費の一部としてボランティア要員に配賦して来た。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、支援金が使われない状況にあることが明らかなので、この支援金の一部を上記の購入・増刷に充て、ボランティア活動の充実と継続に役立てたいとしている。

海洋会定款第4条(事業)では、「(10) 会員の知識と経験を活かした社会に貢献するボランティア活動」を謳っている。このことから、上記の備品の整備は、事業活動に寄与するものと言える。

海洋会ボランティアクラブの運用については、会務委員会が主管すると定められていることより、11/10 開催された会務委員会において既にご承認を頂いている。

#### 〈主な質問と回答〉

- ・(石田理事)(東京支部長) 公益目的支出計画の一番大きなアイテム(1,423 万円の内訳)は何か。
- ・(事務局) ①船員・海事に関する調査研究(海事問題研究委員会での活動) ②講演会等の開催(鹿児島支部、中国支部、神戸支部、横浜支部、東京支部で開催) ③海事思想の普及(海洋会ボランティアでの活動など)である。
- ・(石田理事)(東京支部長) 単体で大きなものはあまりないと思われる。積算して年額 1,423 万円としてこの公益目的支出額が設定された訳であるが、本質的に返済期限は自由であり、現状では 1,423 万円を拠出し続けることが問題である。ボランティアを大事にすることも大切であるが、まさに我々の居場所がなくなるかもしれないという時に、それぞれ拠出する余裕はもうないと思う。今は妥当性を検討するのではなく、拠出を抑制できるものは極力抑えるということで発想を変えていく必要もあるのではないか。決定事項を覆すつもりもないが理事会の決定で差し戻しができるのであれば、ボランティアの物品を買うのもいいが、ボランティアである故に、交通費の再考も考えられる。熱心にやっている方に水を差すのも恐縮だが、今置かれている状況を見るとどこを支出計画の中から外していくということを併せて考えていかないと身の丈に合った活動が出来ないことでもある。当会の支出額(平成 31 年度 6,500 万円)を半分にする方法はないのか、あるいは 1,423 万円の支出計画を国と折衝し直して延ばす方法とも併せて考え、これからの方向を検討するうえで発想を変える必要があると思う。
- ・(岩本理事) 石田理事のご意見もその通りだと思う。ここで議論したことは検討委員会(仮称)を立ち上げ、その委員会の中で今の石田理事が言った方策にどういう方法が可能性としてあるのかということを検討していく必要がある。会費収入が 2,700 万円(平成 31 年度)くらいあるが、解散してしまえばそれもなくなり、会費収入もなくなる。同窓会組織として維持していきたいという意識があると思うのでそのための方法を検討委員会で議論して最善の方法を選択していくことが必要と思う。

#### 報告事項(2)

事務局から、

配付資料ー 4 令和 2 年度上期貸借対照表(令和 2 年 9 月 30 日現在)

配付資料ー 5 令和 2 年度上期収支計算書(令和 2 年 4 月 1 日～9 月 30 日)

配付資料ー 6 令和 2 年度上期正味財産増減計算書(令和 2 年 4 月 1 日～9 月 30 日)を示し、令和 2 年度上期収支決算報告をおこなった。

### 報告事項（3）

事務局から、配付資料－7を示し、令和2年度上期会長及び専務理事の職務執行状況を報告した。

#### （5）鵜山 久船員教育室長ご挨拶

「平素は船員教育へのご理解に感謝する。コロナ禍で当初の活動計画がだいぶ変更されたと聞いているが、何より健康第一であるので今後も機を見て本格的な活動を再開してほしい。

現在、船員養成の改革に関する検討会を行っている。主に海技教育機構の教育内容に関するものが中心であるが、中には大学、高専及び業界との連携のありかたも含めて検討が行われており、間もなく最終取りまとめの段階に入る。海技教育機構について「海洋」に掲載があるかもしれないが各学校、練習船で新型コロナの感染予防対策に気を付けながら鋭意教育訓練が行われると聞いている。幸いこれまでに新型コロナ感染者は一人も発生していないこともつい先日新聞に取り上げられたところである。

ところで、今年海洋会が100周年を迎えられたことは非常に喜ばしい限りである。おめでとうございます。大正、昭和、平成、令和の4つの元号にまたがる輝かしい功績があるものと思う。輝かしいからこそ、先ほどの議論にもあったがこれからどのようにしていくかというところが非常に大きな問題と感じた。どうか時代のニーズに合った海洋会に、そして入会者なくして存続が厳しいということも感じた次第であるので、今後も常に進化、発展する海洋会を目指していただきたいと思う。」とのお言葉を戴いた。

#### （配付資料）

- ・資料－1 社員・役員推薦委員会 委員
- ・資料－2 海洋会の「行く末」について（2020/10/28 企画委員会）
  - 資料2－1 公益目的支出計画と公益目的財産残額一覧表
  - 資料2－2 一般社団法人法の公益目的財産残額の取り扱いについて
- ・資料－3 令和2年度海洋会ボランティアクラブ（VC）への活動支援金について
- ・資料－4 貸借対照表（令和2年9月30日現在）
- ・資料－5 収支決算書（令和2年4月1日～令和2年9月30日）
- ・資料－6 正味財産増減計算書（令和2年4月1日～令和2年9月30日）
- ・資料－7 令和2年度上期会長及び専務理事の職務執行状況報告書

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び出席監事がこれに記名押印する。

令和2年12月1日

一般社団法人 海洋会

議長・代表理事 平塚 惣一 印

出席監事 岡本建之介 印

出席監事 桑田 守 印